

森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1187

令和7年2月号

林野庁 近畿中国森林管理局



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



ケヤキの枝とコゲラ：(大阪市内)

トピックス：国有林モニター事業について（企画調整課）

ニュース：技術普及課、岡山森林管理署、広島北部森林管理署

花草木：カタバミ

我が署のスタッフ：三重森林管理署

森林事務所等紹介：箕面森林事務所（京都大阪森林管理事務所）

国有林最前線：三重森林管理署

国有林モニター事業について

【企画調整課】

近畿中国森林管理局では、開かれた「国民の森林」としての国有林の管理経営や国民視点に立った行政をより一層推進していくため、情報の受発信による対話型の取組を進めています。

その取組の一環として、国有林の事業運営等について国民の皆さんに理解を深めていただくとともに、ご意見やご要望をお伺いして国有林野行政に反映させる国有林モニター事業を実施しています。

モニターは、毎年80名程度を募集しており、以下の応募資格を満たす方であれば、どなたでも応募いただくことが可能です。

応募資格※

近畿中国森林管理局が管轄する2府12県（石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある18歳以上の方。

ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、過去3年間連続してモニターを務められた方は除きます。

※令和7年度モニターの募集は既に終了しております。

モニターの皆様には、毎月、林野庁や当局の取組内容に関する資料やイベントの開催案内等をお送りし、国有林への理解や関心を深めていただくとともに、国有林野事業へのご意見やご要望をお伺いしています。

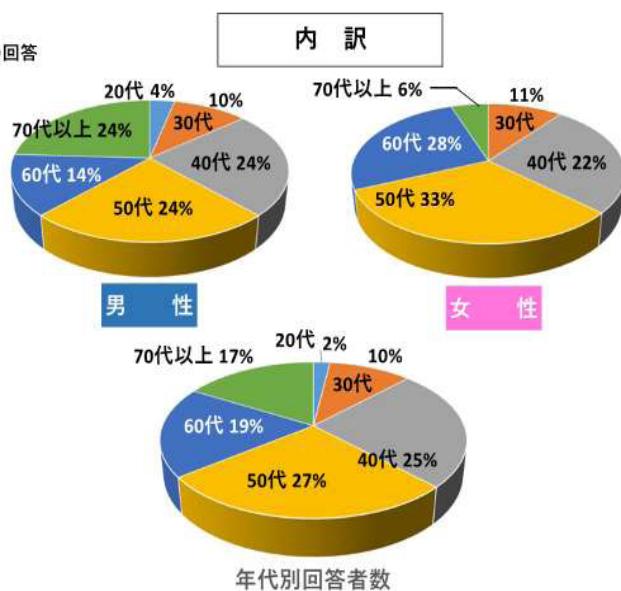
令和6年度 「国有林モニターアンケート」調査結果

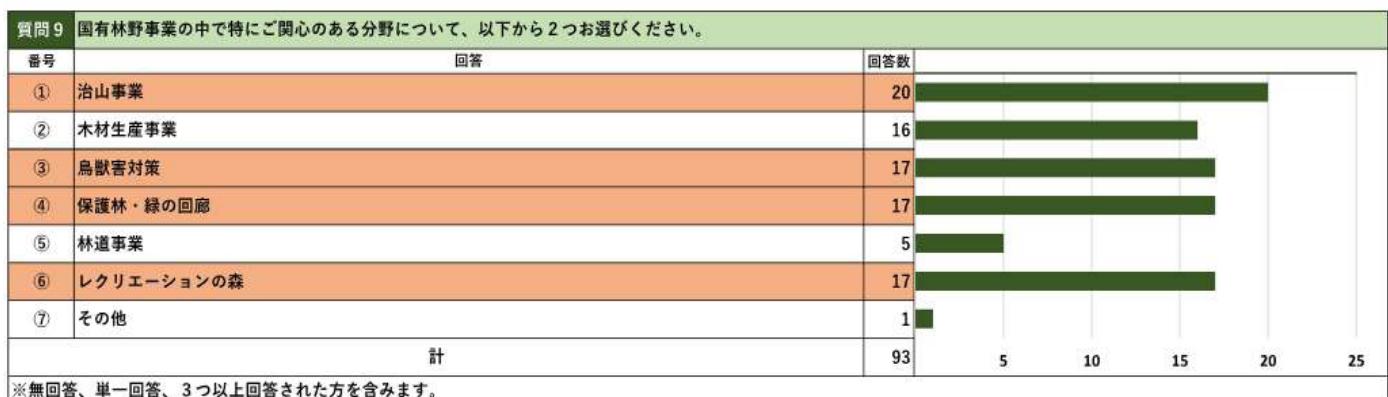
近畿中国森林管理局では、国有林モニターにご登録いただいている皆さまから、今後の国有林野の管理経営や広報活動の参考にさせていたくために、以下のアンケートにご協力いただきました。

※パーセンテージ（%）表示は、小数点以下を四捨五入している都合上、合計が100%にならない場合があります。

調査時期	令和6年7月
調査方法	アンケート用紙の郵送による回答及び専用フォームからの回答
回収状況	アンケート依頼モニター数 78名 アンケート回答者数 48名 アンケートの回答率 62%

ご回答いただいたモニターの年代別構成 (人)				
区分	男性	女性	計	割合
20代	1	0	1	2%
30代	3	2	5	10%
40代	7	5	12	25%
50代	7	6	13	27%
60代	4	5	9	19%
70代以上	7	1	8	17%
計	29	19	48	—
全モニター数 (未回答者含む)	45	33	78	—



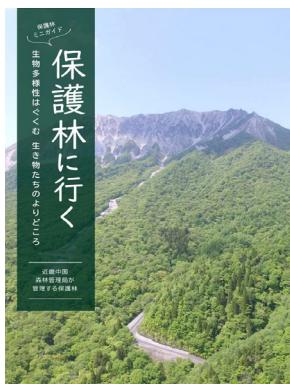


また、年に1回、「国有林モニターアンケート」を実施し、国有林に対するイメージやご意見・ご要望、期待されている取組等の把握に努めています。

さらに、本取組の目玉として、モニターの皆様を管内国有林へ案内し、森林整備や治山事業等の現場を視察いただき、当局職員やモニター同士での意見交換会を行う「国有林モニターミーティング」を年に1回開催しています（ご希望に応じて10名程度をご案内することとし、希望者多数の場合は抽選で参加者を決定しています）。



左：林野庁情報誌「RINYA」



右：近畿中国森林管理局の取組紹介ガイドブック「保護林に行く」

今年度は、9月27日（金）に広島県で開催し、高性能林業機械を使用した木材生産事業箇所やICTを活用した治山事業箇所をご覧いただきました。

林業や治山事業の現場を初めて目にされた方も多く、意見交換会では、「一本の木の価格はいかほどか」、「苗木を植えた後の獣害対策はどうするのか」といった質問や、「デジタル技術の活用が進んでいることに驚いた」等の感想が寄せられ、大変盛況な会議となりました（詳細な実施内容については、令和6年11月号の「森のひろば」に掲載しておりますので、是非ご覧ください）。

令和6年11月号の「森のひろば」

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1184.pdf



左：木材生産事業箇所における説明の様子



右：意見交換会の様子

近畿中国森林管理局では、これからも分かりやすい情報発信に努めるとともに、モニターの皆様からのご意見・ご要望等をこまやかにお聞きしてまいります。

令和6年度森林・林業交流研究発表会を開催しました。

【技術普及課】

近畿中国森林管理局では、2月4日（火）と5日（水）の二日間にわたり令和6年度森林・林業交流研究発表会を開催しました。

この研究発表会は、森林・林業に関する研究や取組の成果を発表する場として、職員以外にも当局管内から幅広く発表者を募り、京都府や兵庫県、鳥取県内の高校生、林業大学校生をはじめ、研究機関など多くの林業関係者の皆様から発表いただきました。



発表の様子

今回は、低コスト造林の取組、檜皮採取試験、ICT技術を活用した林分の出材予測や山間奥地の治山事業におけるICT施工など、地域の課題に密着した幅広い研究・取組の全19課題の発表があり、審査の結果、8課題が局長賞ほかの入賞となりました。

また、特別研究発表では、試験研究機関から「新しい林業に向けた技術開発」や「シイタケ栽培害虫の天敵等を利用した防除」、「ミツマタの倍数性育種」、「ウバメガシの増加要因」について、発表いただきました。

参加いただきました皆様、ありがとうございました。



局長賞・鳥取県立智頭農林高等学校

審査委員長賞 (石川署)

各賞の受賞者名、各発表内容など、詳しくは下記のホームページで公表しています。

[https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/
event/gijyutukaihatu/20170324.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/event/gijyutukaihatu/20170324.html)

財産区議員研修会に講師を派遣しました。

【岡山森林管理署】

岡山森林管理署では、1月24日（金）、岡山市建部財産区・上建部財産区からの依頼により、財産区議員共同研修会に講師として職員を派遣しました。

近畿中国森林管理局では、昭和12年から建部財産区と官行造林契約を締結しており、その縁で今回の講師派遣依頼がなされたものです。

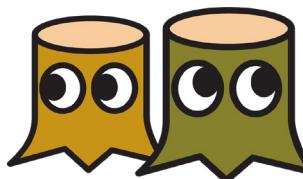
研修会には、両財産区から11名の財産区議員が参加し、派遣した森林技術指導官らが「林業の低コスト化の取組」「国有林におけるシカ被害対策の取組」について、説明を行いました。

財産区が所在する岡山市北区建部町周辺でも、近年、農地等へのシカ被害が増加しているとのことで、国有林でのシカ被害対策について、時折メモを取りながら熱心に聴講いただきました。



研修会の様子

岡山森林管理署では、引き続き、あらゆる機会をとらえて、林野庁や国有林の取組について情報発信することとしています。





【広島北部森林管理署】

1月24日(金)、広島北部森林管理署において、令和6年度請負事業体等連絡協議会を開催しました。(14社21名参加)



児玉署長の挨拶

第一部では、三次労働基準監督署 労働基準監督官の谷本氏から労働災害の発生状況及び電子申請の義務化の説明がありました。続いて、林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部 専任講師の與儀氏から、林業死亡労働災害の原因と対策、死亡災害の発生状況等について具体的な事例を参考に安全指導を受けました。広島北部署からは、国有林野事業の請負事業体で発生した重大災害等の事例を用いて注意喚起を行いました。

続いて第二部では、広島北部署と請負事業体による意見交換会を実施し、署からは総合評価落札方式(簡易型)の導入についての説明、今後の造林及び生産事業の発注見通し等の説明を行ったのち、早期発注の取り組みや工期について、冬下刈り、書類の増加による事務の煩雑化等について意見交換を行いました。

広島北部森林管理署では、引き続き関係機関と連携・協力していくとともに本協議会での意見を参考に、安全第一に国有林野事業を進めてまいります。

最後に本協議会にご参加いただきました関係機関の皆様におかれましては、ご多忙な中、ご協力いただきありがとうございました。

お知らせ

森林のギャラリー(局庁舎1階)



【技術普及課】

○2月7日(金)～3月3日(月)の展示は、滋賀県、山梨県大阪事務所、静岡県大阪事務所、近畿地方環境事務所です。

○ギャラリーの展示内容は下記の局ホームページでお知らせしています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/sitasimou/gallery/index.html>



【治山課・石川森林管理署】

○令和6年能登半島地震・奥能登豪雨に伴う奥能登地区民有林直轄治山事業等に係る説明会の開催について等「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨」に関する情報を公開しています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/notohantoujisins240101.html>



【森林整備課、資源活用課】

令和6年度造林・生産事業等に係る林業事業体との意見交換会を2月26日(水)に開催します。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/seibi/250131.html>



【治山課、森林整備課】

令和6年度森林土木関連事業体との意見交換会を3月5日(水)に開催します。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/tisan/250203.html>



花草木

【カタバミ】

カタバミ（片喰み・酢漿草、学名：Oxalis corniculata）はカタバミ科カタバミ属の多年草で、日本では道端や空き地、農地などでもよく見かけます。

和名のカタバミは漢字で「片喰」と書きます。ハート形の葉が、昔の人には一部が食べられて欠けているように見えたことに由来しています。

また、カタバミは「酢漿」と書くこともあります、「酸葉（すいば）」「スイモグサ」と呼ばれることもあります。これは葉や茎にシュウ酸を含んでいるため酸っぱい味がするのが由来です。

このほかに「黄金草（おうごんそう）」「鏡草（かがみぐさ）」「銭みがき（ぜにみがき）」とも呼ばれます。

いずれも、カタバミに含まれるシュウ酸を利用して、カタバミの葉で古い銅製品を磨くと錆が取れピカピカになることが由来です。

カタバミの花言葉は「輝く心」「喜び」「母の優しさ」です。



大阪市内の道路脇で咲いていたカタバミの花

我が署のスタッフ 三重森林管理署

田中 廉大（たなか れお）、杉田 樹莉愛（すぎた りりあ）

（令和6年度採用）

【現在取り組んでいる仕事は？】

（田中）業務グループの経営担当として、立木販売や副産物の販売、施業実施計画の編成、境界の保全などの業務に携わっています。日々の業務で上司や先輩方に教えてもらいながら徐々に理解できる範囲が広がっていますが、測量関係業務など知識不足な部分も多々あるので、これからも積極的に学んでいきたいと思います。

（杉田）治山グループでは主に治山・林道事業を担当しています。実際に現場の調査を行うために山へ行ったり、調査したところをパソコンで図面に表したりしています。その他にも治山とは違う業務を手伝うこともあります。色々な分野で学べるので勉強になっています。少しづつ業務をこなせるよう精進していきたいです。

【職場の雰囲気は？】

（田中）優しく親切な方が多く、質問や相談にも親身に対応してくださるので、安心して仕事ができます。

（杉田）穏やかで話しやすい人が多いので相談しやすく、落ち着いて仕事ができる雰囲気です。

【林野庁の魅力は？】

（田中）現場業務で直接森林に触れる能够で、自然を相手に仕事をしているのだと実感できるところが魅力だと思います。

（杉田）自然を通して仕事に携われるところです。植物や動物など様々な自然の命を感じることができるのが魅力の一つだと思います。



グループが協力して行った未立木地調査の様子
(左: 杉田、右: 田中)

森林事務所等紹介

みの
箕面森林事務所（京都大阪森林管理事務所）

森林官 中井 智美（なかい ともみ）

箕面森林事務所は、大阪府内すべてが管轄区域となり、5か所の国有林を管轄しています。総面積は1036haと少ないですが、大阪の北部と南部に比較的大きな森林が所在しています。



レクリエーションの森施設（勝尾寺園地）

北部にある箕面国有林は大阪府中心部に近い都市近郊林であり、豊かな森林環境を有し、大半がレクリエーションの森に指定され、森林ボランティア活動や森林環境教育などの実践フィールドとして多くの方に利用されている国有林です。

南部の紀泉高原国有林もほぼ全域がレクリエーションの森に指定されており、和歌山県へ続く歩道は人気のあるハイキングコースです。高槻市にある

3つの国有林も、

歩道が整備され、ハイキングやボランティア団体の森林整備活動の場として多くの方に利用されています。

特に、箕面国有林の大半の部分は国定公園に指定されており、東京都の高尾山まで続く「東海自然歩道」の西の起点に位置し、観光地（箕面の滝）にも隣接しており、観光客の訪来、市内外のボランティア団体の多くの活動の場となっていることに加え、管

理経営に際しては観

光地や国定公園を管理する大阪府、箕面市といった行政機関を含め多方面の関係者との関りのある国有林です。

そのため業務では、通常の林況調査や巡視業務、事業監督に加え、レクリエーションの森の管理（歩道沿いの危険木処理、施設管理、一般開放している園地の整備等）や関係団体と協力・連携した活動（ボランティア団体や行政機関との意見交換や協動の取組）も大切な業務になっています。



国定公園関係機関との合同パトロール



紀泉高原国有林境界からの眺望（大阪湾）



台風被害木処理事業地・箕面国有林（風倒木伐採後）

管内の森林の約6割が人工林であり、そのほぼすべてが利用期を迎えていたなど恵まれた状況であり、計画的な間伐事業を実施できるよう調査を進めています。一方で、平成30年の台風により大きな風倒木被害を受けており、被害箇所では現在も継続して回復へ向けた森林整備が計画されているため、事業発注の為の調査や事業の監督も日々の業務として実施しています。

シリーズ 『国有林 最前線！』

低コスト省力造林の取組について ～オルソ画像を活用した下刈り省略区域の判定～ 三重森林管理署

「下刈り省略」は伐採後の造林経費を節減し、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を実現するために非常に重要となっています。

下刈り省略の判断には、植生の繁茂状態や植栽木との競合状態の把握が必要なことから、これまでそのための下刈り区域全域にわたる踏査に相当の時間と労力を費やしていました。

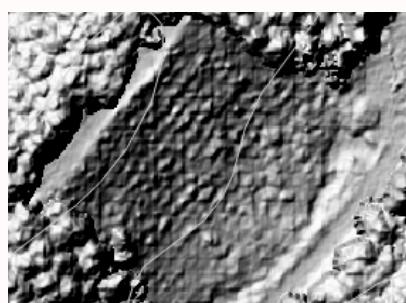
効率的に踏査を進めるため、ドローンの自動飛行で撮影したオルソ画像により植生の繁茂状態の全容を把握し、植栽木との競合状態を判断（C区分判定）※する方法を導入しました。

具体的には、DEM（数値標高モデル）を基に作成した陰影起伏図から樹頂が確認できる林分は、樹冠の梢端が雑草木から露出しているとみなして、下刈り省略と判断します。

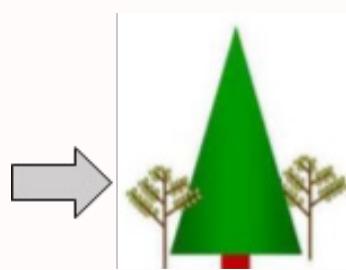
植栽木との競合状態（4年生の林分）



オルソ画像：苗木の樹頂は確認不可



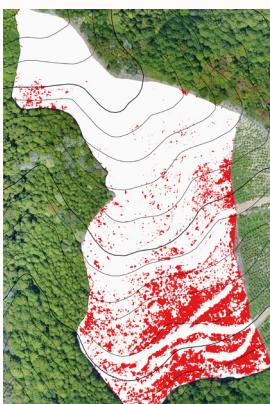
DEM画像：苗木の樹頂が確認可能



C1（下刈り省略）

苗木が小さく陰影起伏図では植栽木を識別することが困難な1年生の林分では、植栽時のDEMと判定時点のDEMの差分により植生高を計測し、推定苗高（1年生なら約50cm）と比較して、競合状態を判断します。

植栽木との競合状態（1年生の林分）



- ・植栽苗木の品質規格 苗長35cm以上
 - ・ヒノキ伸長率 143%（森林技術・支援センター資料より）
- $$35\text{cm} \times 1.43 = 50.05\text{cm}$$



植生高50cm以上（赤色部分）はC3（下刈り実施）と判断

また、オルソ画像をGIS上に展開することで、下刈り実施区域の位置を正確に地図に反映でき、面積計測、図面作成などが容易になり、書類作成の負担も軽減できます。

この方法を用いて、令和5年度は3.50haの植栽地のうち、1.06haは下刈りが不要と判定し、令和6年度には2.69haの植栽地のうち、1.14haは下刈りが不要と判定しました。

※C区分判定については、令和6年6月号局広報誌「森のひろば」NO.1179の「トピックス」記事で掲載しています。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1179.pdf

